

船橋市教育委員会会議 7 月定例会会議録

1. 日 時 令和 8 年 7 月 1 6 日 (木)
開 会 午後 2 時 0 0 分
閉 会 午後 2 時 1 8 分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員

教 育 長	松 本 淳
教育長職務代理者	小 島 千 鶴
委 員	朝 倉 暁 生
委 員	蓮 池 政 貴
委 員	大 塚 佳 子
4. 出席職員

教育次長	小 栗 俊 一
管理部長	鈴 木 寿 雄
学校教育部長	長谷川 右
生涯学習部長	鈴 木 靖 弘
教育総務課長	醍 醐 紀 子
施設課長	高 誠 司
学務課長	山 崎 貴 光
指導課長	内 野 義 孝
保健体育課長	大 橋 一 樹
総合教育センター所長	和 久 貴 子
教育支援室長	金 子 勝 一
市立船橋高校事務長	廣 澤 恵 美
社会教育課長	安 藤 達 也
文化課長	板 松 美 保
青少年課長	由 良 公 伸
放課後児童支援課長	大 塚 智
生涯スポーツ課長補佐	三 橋 康 志
中央公民館長補佐	石 井 信 生

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第32号 船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

議案第33号 船橋市教育支援委員会委員の委嘱について

議案第34号 船橋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

第3 報告事項

- (1) 令和8年第2回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 令和8年度全国高等学校総合体育大会等の出場について
- (3) 運動公園体育館空調設備設置工事の実施及び工事実施に伴う体育館の利用制限について
- (4) その他

6. 議事の内容

【教育長】

それでは、ただいまから教育委員会会議7月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認につきましてお諮りします。

6月15日に開催いたしました教育委員会会議6月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきまして承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名の方より申出がございました。

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には退出をお願いする場合もございますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、本日の案件は、議案第32号から第34号の議案3件、報告事項（1）から（4）の報告事項4件です。

議案第33号及び第34号につきましては、教育委員会会議規則第12条第1項第1号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、当該議案につきましては、傍聴人の方には退席願いますことから、同規則第7条に基づき議事日程の順序を変更することとし、報告事項（4）の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、はじめに議案第32号について、学務課、説明願います。

【学務課長】

別冊1の議案第32号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」をご説明いたします。

今回は、新たに住居表示が付番されたことに伴い、規定の整備を行うものでございますので、通学区域の線引き自体を変更するものではございません。

資料に沿って説明いたします。

6ページ、資料1－①をご覧ください。

今回の対象地域である西船4丁目9番7号の小学校の学区を表しております。位置としては、赤字の四角で示した号追加エリアと記載された箇所になります。学区としては、西海神小、行田西小の選択学区となっております。

続いて7ページ、資料1－②をご覧ください。

同じく中学校の学区を記載しております。学区としては、葛飾中、海神中の選択学区となっております。

ただいま説明しました箇所について、より拡大したものが8ページ、資料2となっておりますので、参考としてご覧ください。

3 ページに戻っていただき、表の下ほどをご覧ください。

小学校については、現在の規則では西船4丁目9番は1から6号までしかありませんが、ここに新たに付番された7号を追加するものです。なお、中学校は西船4丁目9番については全域で葛飾中・海神中の選択学区ですので、変更する必要はありません。

以上の通学区域の追加設定については、令和8年7月7日に開催しました学区審議会において諮問し、同日付で事務局原案のとおり答申をいただいております。

【教育長】

ただいま説明がございましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(各委員意見、質問なし。)

それでは、議案第32号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第32号については原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

報告事項(1)について、管理部、お願いします。

【管理部長】

報告事項(1)「令和8年第2回船橋市議会定例会の報告について」、その概要をご報告いたします。

資料は本冊の5ページをご覧ください。

まず、会期は令和8年5月26日から6月29日までの35日間で開催されました。

教育委員会に関連する議案等につきましては、記載のとおり、議案2件、陳情2件でございました。

次に、議案等に対する本会議場での質疑・内容を本ページから33ページまで議員ごとに整理しております。

6月2日に行われた議案に対する質疑では、6人の議員から質問がありました。また、6月4日から6月10日の間に行われた一般質問では17人の議員から、6月23日に

行われた予算決算委員会全体会総括質疑では1人の議員から、また、追加議案に対する質疑では1人の議員から、そして議会最終日である6月29日には、市長からの専決処分の報告に対して1人の議員から、それぞれ質問がありました。

ご不明な点などございましたら、後ほどご質問いただければと思います。

続きまして、教育委員会に関連する議案等の各委員会及び本会議での採決結果等でございます。

議案第1号「令和8年度船橋市一般会計補正予算」は、予算決算委員会、本会議とも全会一致で可決。

議案第14号「船橋市立宮本中学校校舎建替機械設備工事請負契約の締結について」は、文教委員会、本会議とも全会一致で可決。

陳情第10号「「国における2027年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情」につきましては、文教委員会、本会議とも賛成多数で採択。

陳情第11号「「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情」につきましては、文教委員会、本会議とも全会一致で採択という結果でございました。

令和8年第2回船橋市議会定例会の報告は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がございました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(各委員意見、質問なし。)

それでは、続きまして、報告事項(2)、(3)につきましては定例の報告事項でございますため、説明を省略したいと思います。

何かご質問等ございますでしょうか。

(各委員意見、質問なし。)

それでは、続きまして、報告事項(4)「その他」で何か報告したいことがある方は報告願います。

(各委員、理事者報告なし。)

それでは、続きまして、先ほど非公開と決しました議案第33号、第34号の審議に入りますので、傍聴人の方はご退席願います。

(傍聴人退席)

【教育長】

それでは、続きまして議案第３３号について、総合教育センター、説明願います。

議案第３３号「船橋市教育支援委員会委員の委嘱について」は、教育支援室長より説明後、審議に入り、全員意義なく原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして議案第３４号について、生涯スポーツ課、説明願います。

議案第３４号「船橋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、生涯スポーツ課長補佐より説明後、審議に入り、全員意義なく原案どおり可決された。

【教育長】

本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで、教育委員会会議７月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 ２時１８分閉会